

令和5年度

第5回 真壁地区学校統合準備委員会 総務分科会 議事概要

日 時：令和5年11月7日（火）

場 所：真壁伝承館 会議室1

(1) 制服選定プロポーザル実施要領について

① 制服について

■制服の方針

- ・新たにブレザースタイルの制服を製作する。(制服選定プロポーザルの実施)
- ・基本仕様の詳細については、別紙「制服基本仕様書」に基づく。
- ・夏服のスラックス、スカート、ポロシャツは、事業者の決定後に総務分科会の意向を反映させたものを提案いただく。

■導入時期

- ・令和6年度は在庫が確定しているため、既存の制服、体操服を着用する。
- ・令和7年4月から新しい制服、体操服を導入することとする。
- ・令和7年4月以降も、既存の制服、体操服は着用可能とする。(子どもたちの成長に応じて、買い替えが必要な時にご対応いただく。)

② その他の学用品

■シューズ (意見交換)

- ・学年ごとの色分けは必要か。(現状：桜川中は学年別に3色、桃山学園は1色)
⇒児童生徒及び教職員が、シューズの色で学年を判断するという効果もある。
⇒桃山学園は9年間通うため、色分けがなくても児童生徒の学年を覚えやすい。
- ・1色で統一されていれば、お下がりとして使用できるのはないか。
⇒3年間で履きつぶしてしまうため、お下がりとして使用することは少ない。
- ・桜川中のシューズを1色に統一する場合、価格に変動はあるか。
- ・桃山学園のシューズで色分けを導入する場合、価格に変動はあるか。
- ・シューズを桜川中か桃山学園のどちらかに統一する場合、価格に変動はあるか。
⇒メーカー、販売店に確認する。

■シューズ (方針)

- ・前期課程
谷貝小学校、樺穂小学校、桃山学園(前期課程)で同じシューズを使用しているため、変更なし。
- ・後期課程
価格や生徒指導の意見を整理し、次回以降の分科会で方針を決定する。

■通学支援カバン（方針）

・前期課程

ランドセルのため、変更なし。

・後期課程

桜川中学校と桃山学園（後期課程）で同じカバンを使用しているため、変更なし。

■サブバック（意見交換）

・登下校ではどのように持ち運んでいるか。

⇒サブバックは自転車のかごに入れて、学生カバンは荷台にゴムで固定している。

・既存のサブバックはどちらもかごに入るサイズか。

⇒かごに入れて登校している。

・壊れたときの保証などはあるか。

・既存のサブバックは販売店も異なるが、どちらかに決定した場合に両方の販売店で購入可能か。

⇒メーカー、販売店に確認する。

■サブバック（方針）

・保障の制度や、販売方法を整理し、次回以降の分科会で方針を決定する。

③ 制服選定プロポーザル実施要領について

■制服基本仕様書について（意見交換）

- ・男子、女子を想定という記載は、LGBTQ に配慮されていないのではないか。
⇒サイズ 165A 相当のもの、155A 相当のものとして記載することとする。
- ・男性と女性は体型も違うため、スラックスの形も違うのではないか。
⇒事業者には仕様の趣旨を説明し、両性に対応したサンプルを用意していただく。
- ・性別に関わらず、スラックスの形やスカートの着用を選択できるということか。
⇒お見込みのとおり。

■審査基準について（意見交換）

○審査者について

- ・業務実績の部分は、分科会での審査が難しいのではないか。
- ・プレゼンテーション内容に業務実績まで含む場合、1社あたりの所要時間が長すぎてしまうのではないか。
- ・業務実績の審査は、プレゼンテーションとは別で実施した方が良いのではないか。
⇒業務実績については、事務局で審査を行うものとする。

○評価方法について

- ・評価項目ごとに配点が設けられているが、ある程度の評価基準がないと点数をつけることが難しいのではないか。
- ・5段階評価などはどうか。
- ・項目にマルバツをつけるという方法はどうか。
- ・マルバツをつける場合、差が出にくいいため審査項目を増やしてはどうか。
- ・事業者の順位のみを判断するという方法はどうか。
- ・事業者の順位のみを判断する場合、全体のプレゼン時間が長いため、後半の事業者の方が印象に残ってしまうのではないか。
- ・事業者ごとに点数をつけて、最後に修正も可能とすれば比較しやすいのではないか。
- ・審査基準の他にも点数をつけられるように、その他の項目を設けてはどうか。

○事業者の選定方法について

- ・委員全体の合計点数を比較するということか。
⇒合計点数の比較は行わない。
委員ごとに最も点数の高い事業者を1票とし、全体で最も票の多い事業者1社を選定する。

■審査基準について（方針）

○審査者について

- ・納入実績、経営基盤等の業務実績項目
事務局で審査することとする。
- ・機能性・快適性等の企画提案項目
総務分科会委員、学校生活分科会委員で審査することとする。

○評価方法について

- ・評価項目ごとに5段階評価とする。
- ・評価を点数に換算する方法については、事務局で検討する。
- ・その他の項目を追加する。

○事業者の選定方法について

- ・委員ごとに最も点数の高い事業者を1票とし、全体で最も票の多い事業者1社を選定する。

※最多得票の業者が複数となった場合は、決選投票を行うこととする。

※修正後の実施要領については、桜川市ホームページにて公開しております。

<https://www.city.sakuragawa.lg.jp/education/news/page008741.html>

（総務分科会、学校生活分科会の委員の皆さまには、後日郵送させていただきます。）

(2) 校歌について

■主な作成方法

○既存校歌の活用

○新規作成

- ・公募
- ・音楽の専門家に依頼
- ・音楽の制作会社に依頼
- ・音楽の教職員などを中心に作成

■事務局案

○旧桃山中学校の校歌を活用する。(歌詞の一部を変更する。)

【理由】

- ・校歌は、校舎のある地域の自然環境や特色を歌っているものが多い。
- ・作詞の白鳥氏は真壁に所縁のある偉人である。
- ・新規で作成する場合、少なくとも6か月以上かかっている事例が多く、提案された詞や曲の審査などの協議が必要になる。
- ・公募する場合、適切な作品であるかの判断が難しい。
- ・特定の人物に委託する場合、地域に受け入れられる作品であるかの判断が難しい。
- ・桃山中学校の校歌の歌詞には、各学校の校歌にあるキーワード(筑波、桃山、桜川、紫、富士など)が含まれている。

■質疑応答

・新規で作成した場合の具体的な金額はいくらか。

⇒他市町村の事例を確認する。

・桃山学園の校歌は補作詞、編曲をしたとあるが、その時の費用はいくらか。

⇒補作詞、編曲：30万円

吹奏楽用編曲：10万円

合計：40万円

・歌詞の一部を変更した場合、補作詞には誰の名前が入るのか。

⇒他市町村では、統合準備委員会の名称が入っている事例もある。

・補作詞、編曲を行う場合、許可を取ることになるか。

⇒桃山学園の校歌の事例では、作者の遺族に承認をいただいております、同様の手続きが必要になると思われる。

■方針

桃山中学校の校歌を活用する。

※「中学校」等、歌詞の一部の変更を検討する。

第5回 真壁地区学校統合準備委員会 総務分科会 次第

日時：令和5年11月7日（火）

午後7時00分より

場所：真壁伝承館 第1会議室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

（1）制服選定プロポーザル実施要領について

（2）校歌について

（3）その他

4 閉 会

(1) 制服選定プロポーザル実施要領について

①制服・体操服の方針

【制服】

- ・制服を新たに制作することとし、ブレザーとする。
- ・制服の選定のために、プロポーザルを実施する。
- ・ポロシャツの導入について、検討する。

【体操服】

- ・桃山学園の体操服を継続して利用する。
- ・色付きの半袖体操服は、導入を見送る。

※令和7年度から、上記の方針とする。なお、すでに在籍している児童生徒については、既存の制服・体操服を着用することも可能である（子どもたちの成長に応じて、買い替えが必要な時にご対応いただく）。

②その他の学用品

【シューズ】

- ・谷貝小学校、樺穂小学校、桃山学園（前期課程）は、同じシューズのため、変更なし。
- ・桜川中学校と桃山学園（後期課程）は、メーカーが異なる。
⇒学校の先生方で、ご意見をお願いできればと思います。

【通学カバン】

- ・小学校（前期課程を含む）は、ランドセルのため変更なし。
- ・中学校（後期課程を含む）の通学カバンのデザインは、校章に違いがあるだけなので、そのまま活用ができる。

【サブバック（中学校・後期課程のみ）】

- ・桜川中学校のサブバックの方がややコンパクトで、桃山学園のサブバックは、ファスナー付きポケットが1つ多い。

【価格一覧】

- ・現在のシューズと通学カバンの価格（税込）は、以下の通り。

	シューズ	通学カバン	サブバック
桜川中学校	3,850 円	10,780 円	3,650 円
桃山学園	3,080 円		4,180 円

- ・販売店によると、原材料の高騰により、値上げの可能性があるとのこと。

【学用品の写真】



小学校・前期課程共通



桜川中学校



桃山学園（後期課程）



通学カバン（桜川中学校）



通学カバン（桃山学園）



サブバック（桜川中学校）約 43×26×13



サブバック（桃山学園）約 45×28×17

ファスナー付
ポケット

【まとめ】

- ・シューズの機能性やスポーツバックの収納などの機能は、両学校であまり変わりはない。
- ・総務分科会としての意見をまとめて、学校生活分科会とも相談させていただく。
⇒通学カバンは、校章を変えて現在のものを利用するか、新しいものにするか？
⇒シューズとサブバックについて、どのようにするかご意見をお願いします。

※制服・体操服と同様に、すでに在籍している児童生徒については、既存のものを利用することも可能である（買い替えが必要な時にご対応いただく）。

③実施要領について

⇒別紙のとおり

⇒内容の確認をお願いします。

(2) 校歌について

①桃山学園の事例

- ・当初、新しい校歌を作成する予定であったが、文教厚生常任委員会や保護者の一部から、校歌の新規作成について、慎重な審議を要望するとの声があった。
- ・保護者にアンケート結果を行い、各分科会員による協議の結果、桃山中学校の校歌を一部変更することとした。
- ・音楽の専門家の先生に依頼をし、桃山中学校の校歌を基に、前期課程の児童が歌いやすいように、編曲した。

②作成方法について

校歌の作成方法としては、主に以下のものが考えられる。

作成方法	メリット	デメリット
既存校歌の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の歴史の一部としての継続性がある。 ・桃山学園の事例を参考に進めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の学校の統合となるため、各学校間のバランスをとることが難しい。
新規作成	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい学校としての新規性を出すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校歌の作成完了まで時間が長くかかる。
公募	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い作品を募集することができる。 ・地域を含め、多くの人に参加の機会がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作品の応募数や満足できる作品の応募があるか不明。 ・募集や選考に時間を要する。 ・審査や選定に専門性や知見が必要となる場合がある。 ・著作権等の確認が困難である。
音楽の専門家に依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・作品の質が期待できる。 ・作詞・作曲も合わせて依頼できることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人選が難しい。 ・高額な報償が必要な場合がある。 ・地域の方々等の意見や思いなどを反映しにくい。
音楽の制作会社に委託	<ul style="list-style-type: none"> ・募集期間が不要のため、比較的短期間に完成が見込まれる。 ・編曲などの調整が必要ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高額な報償が必要な場合がある。 ・地域の方々等の意見や思いなどを反映しにくい。

	音楽の教職員など中心に作成	・地域の方々等の意見や思いなどを反映しやすい。	・本来の業務でないため、負担がかかる。 ・適任者がいるかどうか不明。
--	---------------	-------------------------	---------------------------------------

※校歌は、「作詞」と「作曲」に分けられるため、例えば、公募には、「作詞・作曲」をまとめて公募する場合や、「作詞」のみを公募し、「作曲」を専門家に依頼する場合、歌詞のフレーズ等を公募し、「作詞・作曲」を専門家に依頼する場合等がある。これは、他の作成方法も同様に考えられる。

③校歌作成の案

【事務局案】

○既存校歌（桃山中学校）を活用する。

【理由】

- ・校歌は、作詞の中にその地域の自然環境や特色を歌っているものが多く、今回の統合は、桃山学園の校舎を活用して行われるため。
- ・桃山学園の校歌は、既に桃山中学校の校歌を補作詞・編曲したものであり、その校歌をさらに編曲などとすると、権利関係が複雑になるため。
- ・他市町村の事例を見ると、地元出身の音楽家の方や音楽に精通している方に依頼しているケースが多いが、本市には、地元出身の音楽家の方があまりいないので、新しい校歌の作成を依頼することが難しいと思われるため。
- ・他市町村の事例では、校歌の作成に少なくとも6か月以上かかっているが、既存校歌を活用することで、補作詞や編曲する箇所もある程度絞られるので、比較的短い時間で校歌を完成することができると思われるため。
- ・桃山中学校の校歌の歌詞には、各学校の校歌にあるキーワード（筑波、桃山、桜川、紫、富士など）が含まれているため。

⇒ご意見をお願いします。

<p>三</p> <p>朝日の昇る 若き春 胸には燃ゆる 勤労と 協和と自治と 礼節に 明るき道を 踏みゆかん われらの理想 この光</p>	<p>二</p> <p>松らい清く 奏でつつ 紫匂う 文化の地 豊けき郷の 桜川 真理の泉 ここに汲む われらの希望 この力</p>	<p>一</p> <p>筑波の麓 桃山に 輝き立てる 中学校 遥かに富士を 望みつつ 閑東平野 見はるかす われらの母校 この誇り</p> <p>作曲 白鳥 省吾 作詞 岩井 清志</p> <p>桃山中学校校歌</p>
--	--	---

参考：真壁地区学校の校歌

谷貝小学校校歌

作詞 藤田 祐四郎
作曲 酒寄 映男
岩井 清志

一 野に光あり 緑あり
心に花の 咲くところ
ともに手をとり 学ぶもの
われらの**谷貝小学校**

二 **紫筑波 富士**の雪
仰ぎてはじめ 希望あり
ともに手をとり 進むもの
われらの**谷貝小学校**

三 明日に続く きょうの道
働くものに 開く道
ともにたゆまず はげむもの
われらの**谷貝小学校**

樺穂小学校校歌

作詞 塚本 勝義
作曲 瀧 豊

一 **ふるさと**を守る **加波**の峰
きれいな緑 ひかる石
樺穂のよい子 仰ぎみて
希望を歌う 朝の校庭
その歌声の 美しさ

二 やさしくめぐる **桜川**
ゆたかな水は いつまでも
樺穂のよい子 生きいきと
みずから学び 考える
澄んだひとみの たのもしさ

三 清らかな清水 湧く谷に
小鳥さえずり 花ひらく
樺穂のよい子 胸はって
正しい道を ひとすじに
おおしく進む いさましき

四 **筑波**足尾の 山々は
夕焼け雲に 照りはえる
樺穂のよい子 手をつなぎ
父祖のめぐみを 忘れずに
大きな世界に 伸びていく

桜川中学校校歌

作詞 塚本 勝義
作曲 柳橋 久

一 **むらさき筑波**を仰ぎつつ
若草萌ゆる学舎に
真理をめざす若人の
青春血潮は沸き立ちて
歌声たかく青空に

二 歴史ゆかしき**桜川**
郷土を潤す水清ら
至誠を胸に若人は
純潔たたへていや鍛へ
輝く瞳ほがらかに

三 陽光に映える**加波**の嶺
嵐に堪えて巨岩著し
努力に生くる若人も
堅忍腕をかたく組み
世を拓かんと進み行く
理想は遙に**桜川**
吾等の中学栄えあれ

桃山学園校歌

作詞 白鳥 省吾
作曲 岩井 清志
補作詞・編曲 鶴田 昭則

一 **筑波**の麓 **古里**に
輝き立てる 学び舎は
遙かに**富士**を 望むもの
関東平野 見つめつつ
われらの母校 **桃山学園**

二 松風唄を 口ずさみ
紫匂う 文化の地
豊かな郷の **桜川**
真理の泉 ここに汲む
われらの母校 **桃山学園**

三 朝日の昇る 若き春
胸には萌える 希望の灯
協和と自治と この誇り
理想の道を 踏みしめて
われらの母校 **桃山学園**

真壁地区学校統合準備委員会 制服選定プロポーザル実施要領（案）

1 目的

令和7年4月に、真壁地区学校の谷貝小学校、樺穂小学校、桜川中学校、桃山学園の4校が統合するにあたり、生徒が使用する新しい制服について、デザイン及び製造する事業者を選定するため、プロポーザルを実施する。

2 学校概要

(1) 学校名：(仮称) 桜川市立真壁学園義務教育学校

(2) 住 所：桜川市真壁町伊佐々158番地

(3) 生徒数の推移

年度	7年生	8年生	9年生	合計
令和7年度	126	114	95	335
令和8年度	94	126	114	334
令和9年度	98	94	126	318
令和10年度	90	98	94	282
令和11年度	84	90	98	272
令和12年度	66	84	90	240

3 募集内容

(1) 制服（ブレザータイプ）

ブレザー、スラックス（冬服）、スカート（冬服）

※基本仕様の詳細については、別紙「制服基本仕様書」に基づく。

※夏服のスラックス・スカート・ポロシャツは、事業者の決定後に総務分科会の意向を反映させたものを提案いただく。

⇒冬用の制服のみの募集でよろしいか？ 夏用の制服も含めると展示するものが多くなる。詳細は、「8プロポーザル参加にかかる必要書類の提出」「制服基本仕様書」参照。

(2) 導入年度

令和7年度

※統合後も、既存のデザインの制服も着用できる。

4 参加資格

①直近5年間（令和元年度から令和5年度）に茨城県内の公立中学校、高等学校に納入実績がある業者であること。

- ②地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- ③国・県または他の地方公共団体から、参加表明日において指名停止を受けていないこと。
- ④国税・都道府県税及び市町村税に滞納がないこと。
- ⑤役員等が市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員等でないこと。
- ⑥役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- ⑦その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。
- ⑧真壁地区内の販売店を通して制服を供給可能であること。
- ⑨令和7年2月末までに納品できること。

5 選定スケジュール（事業者説明会の結果、変更となる場合もあります。）

令和5年11月13日（月）	事業者募集開始，市ホームページにて周知
令和5年11月22日（水）	事業者説明会
令和5年11月29日（水）17時まで	参加表明書の受付締切
令和5年11月29日（水）17時まで	質問の受付締切
令和5年12月1日（金）	質問の回答
令和5年12月15日（金）17時まで	参加申込書，提案書等書類提出受付締切
令和5年12月下旬予定	プレゼンテーション実施
令和6年1月上旬予定	結果通知予定

6 事業者の募集及び説明会

令和5年11月13日（月）に、市ホームページにて本プロポーザルを周知する。また、本プロポーザルに参加を希望する事業者を対象に、令和5年11月22日（水）に事前説明会を実施する。

7 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、令和5年11月29日（水）17時までに、事務局宛に参加申込書（様式1）を持参又は郵送（特定郵便，簡易書留，一般書留のいずれか）にて提出すること。

8 質問の受付及び回答

（1）提出期限

令和5年11月29日（水）17時必着

(2) 提出方法

質問書（様式2）を記入の上、事務局宛に電子メールにて送付すること。

（件名は、「【事業者名】公募型プロポーザルに関する質問」と表紙すること。）

(3) 回答方法

令和5年12月1日（金）までに、参加表明書（様式1）を提出した全事業者に対して、質問者を特定できなくしたうえで、電子メールにて回答する。

9 プロポーザル参加にかかる必要書類の提出

(1) 提出書類等

「4 参加資格」を満たし、本手続に参加する場合は、次の必要書類を提出すること。

提出書類		内容・留意事項等	様式	部数
1	参加申込書		様式3	1部
2	会社概要	○会社パンフレット等で可。	任意 ※作成 要領の とおり	30部
3	提案書	○「制服基本仕様書」に基づき作成。 ○現物の写真を添付すること。 ○提案数は、2セット以内とする。		
4	納入実績一覧	○桜川市内または茨城県内の主な納入実績		
5	業務実施体制	○以下の内容が分かるもの。 ・人員の配置、担当人員の経験年数等 ・生産体制（年間生産数、縫製人員数、品質管理等） ・アフターケアのサポート体制		
6	製品価格見積書 （販売予定価格）	○「制服基本仕様書」に基づき作成。		
7	制服製品見本	○プロポーザル当日に持参。 ○提案する制服製品見本は、2セット以内とする。 ○参加事業者がマネキンを用意し、シャツ、ブラウス等を着用した状態のものとする。	当日 持参	

(2) 作成要領

- ・提出書類は、原則 A4 版縦とし、構成上必要なものについては、A3 版横も可とする。
また、各ページには、ページ番号を付し、1 部ずつ綴じ込みを行うこと。
- ・提出期限後の提出物、製品見本等の修正、変更は認めない。
- ・提出書類及び見本の作成等に要する経費は、事業者負担とする。
- ・プロポーザル後に製品見本のみ返却し、提出書類の返却は行わない。

(3) 提出期限

令和 5 年 1 2 月 1 5 日 (金) 1 7 時まで (必着)

(4) 提出方法

- ・持参又は郵送 (特定郵便, 簡易書留, 一般書留のいずれか) とする。
- ・制服製品見本については、当日に直接持参とする。

1 0 プレゼンテーション

(1) 実施日時及び場所

日時：令和 5 年 1 2 月下旬ごろ予定

場所：真壁伝承館 (桜川市真壁町真壁 1 9 8 番地)

※日程が決まり次第、各事業者へ連絡する。

※学校生活分科会にも参加を依頼する予定です。

(2) 所要時間

提案書に基づくプレゼンテーション 2 0 分

質疑応答 1 0 分

(3) 出席者

事業者 1 社につき 3 名以内とする。

(4) その他

- ・説明は、提出された提案書を基に行うこととし、変更や差し替えは認めない。
- ・プレゼンテーションに必要な場合は、プロジェクター (RGB ケーブル) 及びスクリーンの使用を可能とする。その場合は、事前に事務局に連絡し、パソコンは事業者が持参することとする。
- ・制服の見本品を展示するマネキン等は、事業者が持参すること。
- ・プレゼンテーションの順番は、提案書の提出順とする。

- ・プレゼンテーションに要する経費は、事業者負担とする。

1.1 選定方法

(1) 審査

- ①審査は、「真壁地区学校統合準備委員会総務分科会」が提案書及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、別紙の「審査基準」に基づき行う。
- ②審査の結果、各審査委員が最高得点を最も多く付けた事業者1社を選定する。
- ③各審査委員が最高得点を最も多く付けた事業者が複数いた場合は、その事業者の中で各審査委員の評価した平均点が最も高い事業者1社を選定する。
- ④平均点が最も高い事業者が複数いた場合は、その事業者の中で、各審査員による決選投票を行い、事業者1社を選定する。
- ⑤事業者が1社の場合は、上記と同様に審査を行い、提案の内容についてその目的を十分に達成できるものと判断できるときは、当該参加者を事業者として選定する。

(2) 結果の通知

審査の結果は、本プロポーザルに参加したすべての事業者に対して、令和5年12月の下旬ごろに書面で通知する。

なお、審査する委員及び審査の経過や結果などの審査に関する問い合わせや異議申し立ては、一切受け付けないものとする。

1.2 資格喪失

以下に該当した場合は、参加の資格を失うものとする。

- ①提出書類等に虚偽の記載があるとき。
- ②期限内に書類が提出されないとき。
- ③提案書が実施要領に適合しないとき。
- ④選定結果に影響を与えるような不正が認められたとき。

1.3 その他留意事項

- ・提出書類は、公平性、透明性及び客観性を期するため公表することがある。
- ・提示している児童・生徒数は見込みであり、見込数に達しない場合でも異議無く履行すること。
- ・採用されたデザインに関する権利は、桜川市教育委員会学校教育課に帰属もしくは譲渡する。
- ・選定された製品見本については、必要に応じて真壁地区学校等に展示をした後に、補正・修正を依頼することがある。

- ・販売後の製品に係る諸問題には、誠意をもって対応すること。
- ・制服の導入から少なくとも5年以上の期間、購入を希望する生徒、保護者に安定して供給が続けられること。
- ・参加申込書の提出後にプロポーザル参加を辞退する場合は、参加申込辞退書(様式4)を提出すること。
- ・この要領に定めるもののほか、必要な事項については統合準備委員会総務分科会が定める。

14 問い合わせ及び提出先

〒300-4495 茨城県桜川市真壁町飯塚 911 番地
桜川市教育委員会 学校教育課 企画・営繕グループ
電話：0296-55-1111
FAX：0269-20-7522
Email：gakkou_s@city.sakuragawa.lg.jp

制服基本仕様書

1 基本方針

- ・令和7年4月に統合する（仮称）真壁学園義務教育学校の制服について選定する。

2 導入年度

- ・令和7年4月から新しい制服を導入し、その時に7年生となる生徒から導入する。
- ・統合後も、既存のデザインの制服も着用できる。

3 募集する制服

（1）主な仕様⇒ご検討をお願いします。

	内容	備考
①	ブレザー・スラックス（冬服）（男子を想定）	165A相当のもの
②	ブレザー・スラックス（冬用）（女子を想定）	155A相当のもの
③	ブレザー・スカート（冬用）（女子を想定）	155A相当のもの

- ・1社あたり2セット以内の提案とする。
- ・参加事業者がマネキンを用意し、シャツ、ブラウス等を着用した状態のものとする。
- ・ネクタイやリボン、エンブレム等の付属品の提案は、任意とする。
- ・夏服のスラックス、スカート、ポロシャツは、事業者の決定後に総務分科会の意向を反映させたものを提案いただくこととする。
- ・LGBTQ等への対応ができるようにすること。

（2）製品価格見積書（販売予定価格）⇒ご検討をお願いします。

保護者の負担を考慮し、制服（ブレザー・スラックス）の見積額は、現在の桃山学園及び桜川中学校の制服の価格（45,000円程度）と同程度のものとする。

（3）保護者アンケート調査結果の反映

市教育委員会では、令和5年6月に「制服・体操服に関するアンケート」（別紙参照）を真壁地区学校の児童生徒、教職員、保護者を対象に実施した。その調査結果を踏まえた制服を提案すること。

※新しい制服を作るとなった場合、大切なポイントとして、「家庭で洗濯できる」「シワにならない」「耐久性」「清潔性」「寒暖対応」「価格」などが高い割合を示した。

4 その他

プロポーザル実施要領、審査基準等を十分に確認のうえ、提案を行うこと。

審査基準

評価項目		評価事項	配点
参加事業者の業務実績	経営基盤 供給体制	<ul style="list-style-type: none"> ・制服を継続して供給できる経営的基盤を有しているか。 ・限られた時間内に制服を供給する体制が整っているか。 	10
	納入実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本市や茨城県内での納入実績があるか。 	10
	販売体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本市販売店との連携体制を構築することができるか。 ・修繕や直しが生じた場合のアフターサービス体制が確保されているか。 	15
	協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の決定後、統合準備委員会への参加、児童生徒、保護者への情報提供等、対応ができるか。 	10
企画提案	機能性 快適性	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅で洗濯ができる等、手入れがしやすい工夫がされているか。 ・寒暖への適応性に優れ、快適に学校生活が過ごせるような提案がされているか。 ・中学生の身長が増加に合わせて仕立て直しができることや、汚れが付きにくく落としやすい等、機能性についての提案がされているか。 	15
	経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の制服の価格を考慮しつつ、保護者等に配慮した価格となっているか。 	20
	コンセプト デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレザー制服導入の趣旨を理解した上で提案がされているか。 ・魅力的なデザインが提案されているか。 	10
	耐久性	<ul style="list-style-type: none"> ・素材や縫製技術面等、3年間の着用に耐えるような提案がされているか。 	10

⇒点数配分など、ご意見がありましたらお願いします。

真壁地区学校統合準備委員会 制服選定プロポーザル説明会

参加申込書

事業者名	
住所	〒
連絡先	TEL :
	FAX :
	Email :
ご担当者名	
説明会出席者	
(2名まで)	

○申し込み締め切り 令和5年11月17日(金)

問い合わせ先

〒300-4495 茨城県桜川市真壁町飯塚 911 番地
桜川市教育委員会 学校教育課 企画・営繕グループ
電話：0296-55-1111
FAX：0269-20-7522
Email：gakkou_s@city.sakuragawa.lg.jp

(様式1)

令和 5年 月 日

真壁地区学校統合準備委員会 事務局

(提出者) 所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

真壁地区学校統合準備委員会制服選定プロポーザル参加表明書

真壁地区学校統合準備委員会による制服選定プロポーザルに参加を希望しますので、下記の誓約事項について、事実と相違ないことを誓約し、参加表明書を提出します。

記

1 誓約事項

- (1) 本実施要領のすべての記載事項に同意すること。
- (2) 選定に関し、真壁地区学校統合準備委員会の指示に従うこと。
- (3) 参加にあたり、本実施要領に基づき適切な提案を行うこと。

2 連絡先

社名・部署名	
担当者職・氏名	
電話番号	
F A X 番号	
E - m a i l	

(様式2)

令和 年 月 日

真壁地区学校統合準備委員会 事務局

(提出者) 所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

真壁地区学校統合準備委員会制服選定プロポーザル質問書

真壁地区学校統合準備委員会制服選定プロポーザルに係る提案に関し、以下の事項について質問します。

(担当者) 役職・氏名：

所属部署名：

電話番号：

E-mail：

No.	質問項目、資料名、 頁数等	質問内容
1		
2		
3		

※質問が複数ある場合は、上記質問欄を、下に挿入して作成してください。

(様式3)

年 月 日

真壁地区学校統合準備委員会 事務局

(提出者) 所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

真壁地区学校統合準備委員会制服選定プロポーザル参加申込書

真壁地区学校統合準備委員会による制服選定プロポーザルについて、下記のとおり
申し込みます。

記

【提出書類】

- 1 参加申込書（本紙）
- 2 会社概要（任意様式）
- 3 提案書（任意様式）
- 4 納入実績一覧（任意様式）
- 5 業務実施体制（任意様式）
- 6 製品価格見積書（販売予定価格）（任意様式）
- 7 制服製品見本（当日持参）

※作成要領に従って、作成すること。

(担当者) 部署名

担当者名

電 話

E-Mail

(様式4)

令和 年 月 日

真壁地区学校統合準備委員会事務局

(提出者) 所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

真壁地区学校統合準備委員会制服選定プロポーザル参加申込辞退書

令和 年 月 日付けで行った参加申込について、下記の理由により辞退します。

理由：